

2015(平成 27)年 12 月 21 日

広陵町長 山村吉由 様

日本共産党広陵町議員団

八尾 春雄

山田 美津代

### 自衛官募集のための住民基本台帳閲覧に抗議し、撤回を求める申し入れ

昨年 7 月 1 日、安倍政権が集団的自衛権行使を容認する閣議決定を強行し、先の国会では憲法違反の安保関連法が採択されました。国民は、安倍政権の「戦争する国づくり」への暴走に不安を募らせ、このままでは海外で我が国が戦争を始めることになるのではないかと強い危機感をいただいています。広陵町も非核平和宣言都市として、憲法 9 条を守り、若者の未来を守ることが重要な責務です。

ところが、この閣議決定以降、防衛省が自衛官募集担当者を集めた全体会議の場で、自衛官適齢者の個人情報がかった名簿を提出させるため、市町村への働きかけを強める方針を徹底していたとのこと。政府は、このような名簿提出は「依頼」であり、応じるかどうかは各市町村次第としてきました。

広陵町ではどのように対応してきたのかは明確にされていませんが、予算審査特別委員会の質疑応答の中で「名簿は出していない」との答弁があったことは事実です。ところが今般の平成 27 年 12 月議会の一般質問の答弁の中で、毎年の閲覧請求に応じていることを初めて認めました。このため関係書類の情報公開を請求しているところで

す。

広陵町ではこれまで、自衛隊奈良地方協力本部の閲覧要望に対して、住民の基本的な人権を守ることは行政運営の基本として応じてこなかったのではありませんか。

さらに、プライバシーの侵害は憲法第 13 条違反であり、自衛隊法に依っても、名簿の閲覧は「依頼」であり義務でもなく、これまで貫いてきた態度を守ることこそが重要です。住所、氏名、性別、生年月日の個人情報を提供したことは断じて許されません。

個人情報保護条例上の取り扱いについても閲覧を許可できるのかどうか、またマイナンバー制度の制定で個人情報の取り扱いにはさらに慎重な対応が求められているこの時期に、どのような検討・手続きを経て閲覧要求に対応したのかは十分に再検討がなされるべきものと考えます。

今日、自衛隊への志願者は、大卒者対象の「一般幹部候補生」で昨年度比 13.8%、「技術海曹」はほぼ半減という状況とのことであります。これは、国民が戦争への道に突き進む状況に対して、強い不安を持っている表れであり、青年への勧誘は、大きな不安や動揺を醸し出すこととなります。

また、昨今の就職難の中、判断力がまだ十分育っていない年代の青年への自衛隊募集の勧誘を行政が手助けすることは許されません。

## 記

- 1) 広陵町がこれまでプライバシーの侵害になるとして許可していなかった自衛隊奈良地方協力本部の「適齢者名簿」の提供依頼に対し、閲覧を許可した方針変更について、その経緯と理由を明らかにすること。
- 2) 閲覧を許可し転記したすべての名簿について、自衛隊奈良地方協力本部に対しその情報の廃棄を求めること。
- 3) 今後、自衛隊募集に係る住民基本台帳の閲覧及び情報提供は厳に行わないこと。

以 上